



ひだか

令和元年8月1日 No.105



天まで届け
みんなの想いをのせて
七夕のつどい (高麗郷古民家)

令和元年第3回定例会審議結果

○・・・賛成 ×・・・反対

議案番号	議員名 議案等の名称	審議結果	絆の会		公明党		志正会		新政会		清風会		日政会		萩の会		改進黨	日本共産党	賛成	反対
			大澤博行	和田貴弘	鈴木健夫	三木伸也	森崎成喜	橋本利弘	吉本新司	加藤大輔	大川戸岩夫	山田一繁	稲浦巖	金子博	田中まどか	松尾万葉香	齋藤忠芳	佐藤真		
第34号	日高市介護保険条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	15	0
第35号	日高市監査委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	除斥	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	14	0
第36号	人権擁護委員の候補者の推薦について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	15	0
決議案第2号	大規模太陽光発電施設の建設に対する反対決議について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	×	○	×	○	○	○	13	2
意見書案第1号	太陽光発電施設の設置に対する法整備等を求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	15	0
請願第2号	日米地位協定の抜本的見直しを求める意見書に関する請願	不採択	×	×	×	×	×	×	×	×	×	議長	×	×	○	○	×	○	3	12

提出議案と審議結果

(議案第34号)

日高市介護保険条例の一部を改正する条例

介護保険法施行令等の改正に伴い、低所得者の介護保険料軽減制度が拡充され、令和元年度から令和2年度まで実施されることから、所要の改正を行いたいというものです。
(全員賛成で原案可決)

(議案第35号)

日高市監査委員の選任について

欠員となっている議員のうちから選任する日高市監査委員に橋本利弘氏を選任したいというものです。
(全員賛成で同意)



はしもととしひろ
橋本利弘氏

(議案第36号)

人権擁護委員の候補者の推薦について

前任者の任期満了に伴い、後任として大川戸章氏を推薦したいというものです。
(全員賛成で同意)



おおかわ ときあきら
大川戸章氏

(決議案第2号)

大規模太陽光発電施設の建設に対する反対決議について

日高市の財産である日和田山や巾着田を含む高麗地域の景観や周辺の生活環境を守り、防災並びに自然保護及び自然調和に万全を期すことが必要であり、同地域に計画されている大規模太陽光発電施設の建設に対し反対するというものです。
(賛成多数で原案可決)

討論

決議案第2号 反対討論

この決議案について、積極的に反対するものではないが、事業者の名前まで出し、ここまで踏み込んだ決議をするからには、議会としてデータ等根拠が必要だと考える。

この太陽光発電施設は民間同士の契約に基づいており、市もそれを踏まえ慎重に条例制定に向け動いている。この決議が市の条例制定や建設に反対している住民の方々の後押しになるのか、私はにわかには判断できない。

3月議会、今議会での問題について一般質問をした松尾議員、佐藤議員や私に何の打診もなくこの決議案が突然出されたことに大きな違和感を覚える。もっと慎重に検討すべきと考える。

以上のことから、この場ですぐに採決することに反対する。

決議案第2号 賛成討論

決議案の提出が突然であることには、戸惑いを感じるが、早急に決議をすることが市民のためになると考える。

以上のことから、本決議案

に賛成する。

決議案第2号 反対討論

決議案にある大規模太陽光発電施設の建設予定事業者からは、資源エネルギー庁のガイドライン及び市のガイドラインによる必要書類等は、今日現在提出されていない。

事業者の計画内容の詳細を把握しない状況で、本決議案が議会最終日に提出され、即決で採決することには無理があり、継続審議とする必要があると考える。

以上のことから、本決議案に反対する。

(意見書案第1号)

太陽光発電施設の設置に対する法整備等を求める意見書の提出について

太陽光発電事業が地域社会にあつて住民と共生し、将来にわたり安定した事業運営がなされるために、国においては、太陽光発電施設の設置に対する法整備等の措置を早急に講じられるよう強く要望するということです。

(全員賛成で原案可決)

提出された 請願書

第3回定例会に、次の請願書が提出されました。

(請願第2号)

◆日米地位協定の抜本的見直しを求める意見書に関する請願

(不採択)

提出された 陳情書

第3回定例会に、次の陳情書が提出されたので、その写しを全議員に配布しました。

(陳情第3号)

◆辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決すべきとする意見書の採択を求める陳情

(陳情第4号)

◆辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決すべきとする意見書の採択を求める陳情

(陳情第5号)

◆自殺は大変悲惨だから、統計上の前触れ、予兆を数項目公民館及び市役所窓口に掲示し自殺予防の為に相談報告窓口を設け、弱者保護の為に生活保護の利用促進を周知する事を求める陳情

(陳情第6号)

◆日本政府に対して、国連の「沖縄県民は先住民族」勧告の撤回を求める意見書の採択を求める陳情

(陳情第7号)

◆災害時におけるペット一時預かり場所に関する陳情

市議会会議録の閲覧について

- 会議録は、市役所1階の行政情報コーナー、公民館、出張所、図書館に配置しますので、ご利用ください。
- インターネットにより、市のホームページからも閲覧できます。



みんなで守ろう！ 「3ない運動」

○政治家は有権者に寄附を贈らない！

○有権者は政治家に寄附を求めない！

○政治家から有権者への寄附は受け取らない！

政治家が選挙区内の人や団体に対して寄附をすることは、政治団体や親族に対する寄附や自らが行う政治教育集会に関する必要な実費補償を除き、その時期や理由がどのようなものであっても禁止されています。また、有権者が寄附を求めないでください。

禁止されている寄附には、次のようなものがあります。

- 運動会やスポーツ大会への飲食物の差し入れ
- お中元・お歳暮、病氣見舞い
- 開店祝い、花輪、葬式の花輪
- 秘書等が代理で出席する場合の結婚祝い・香典
- 入学祝い、卒業祝い
- 町会等への寸志や差し入れ

会期日程

第3回定例会は、次の日程で開かれました。

6月7日(金) 開会。市長

行政報告。会期の決定。議案3件の提案説明。

6月8日(土) 12日(水) 休会。

6月13日(木) 議案2件の質疑・討論・採決。議案1件の質疑・委員会付託。

6月14日(金) 19日(水) 休会。

(休会中に総務福祉常任委員会を開催し、付託された議案等を審査)

6月20日(木) 一般質問。

6月21日(金) 一般質問。

6月22日(土) 25日(火) 休会。

6月26日(水) 議案1件の委員長報告・質疑・討論・採決。請願1件の委員長報告・質疑・討論・採決。決議案1件の提案説明・質疑・討論・採決。意見書案1件の提案説明・質疑・討論・採決。市長行政報告。閉会。

市政のここが聴きたい！

一般質問

10議員が登壇

傍聴者延べ206名

一般質問とは、議員が市政全般にわたり市長をはじめ執行機関側に、事業の執行状況や将来の方針などを質問し、説明を求めるものです。

※一般質問の様子もホームページで録画配信中ですのでご覧ください。

問 高麗川駅西口のゾーン30の交通規制は。
答 区域を定め最高速度30kmの規制を実施し、道路標示の安全対策の組み合わせにより速度や抜け道としての通行行為を抑制し、住環境の向上を図るものである。昨年度、区域の一部を整備した。ゾーンの各入口に最高速度時速30kmの規制標識の設置や、ゾーン30の路面標示を実施したほか、飯能警察署の指導により、ポールを設置し、ゾーンの入口を狭くしている。また、歩行者の安全を確保するため、道路と歩道を区分する白線、一部にはグリーンベルトの路面標示を実施している。なお、今回の整備区域内は、優先道路が明確なため交差点には標示は必要ないとの署の判断である。

問 高麗川駅周辺の路上駐車対策については。
答 平成23年4月から駐車監視の重点地域に指定されていたが、違法駐車の数が増加したことにより平成27年3月に指定が解除されていた。しかし、平成30年1月から12月までの間に飯能警察署において当該区域における違法駐車件数を調査したところ、件数の増加が認められたことから、本年9月から再び駐車監視の重点地域に指定される予定となっている。なお、地域内すべてが駐車禁止となるのではなく、駅前などの駐車禁止指定場所のほか、道路の曲がり角から5m以内が取り締まりの対象となる。



横断歩道の無いバイパス交差点



ゾーン30の交通規制は

齋藤 忠芳

ていないため、新たな信号機が設置できなかった。そのため、現状ではバイパス周辺を歩かれる場合は既設の信号機や横断歩道のある場所を利用していただきたい。開通から半年が経過し、市へも実際に歩いたり、自動車も運転してみている意見も寄せられているため、意見を踏まえて、飯能警察署や飯能県土整備事務所などと安全対策について調整を進めていく。

大規模太陽光発電施設建設計画について

松尾 万葉香



問 建設を規制する条例制定の見通しは。

答 制定に向けたスケジュールを早急に決定する。

問 開発予定地を市で買い取る可能性は。

答 今後の課題とする。事業者の株主構成や決算書類は確認したか。

答 県に提出されるものを市でも確認する。

問 災害時に備え、事業者に供託を求めることは。

答 方法を研究する。

問 市長の考えは。

答 市としてできることを早急にしたいと考え、職員にもそう指示している。日高市にとって、高麗の緑と自然環境を守ることが大変重要なことと考えている。

香害（人工香料による健康被害）対策について

問 市職員への香害問題

の周知や、市が購入、使用する物品への配慮は。

答 化学物質過敏症（CS）の方への配慮や、CSS予防の必要性を周知する。

問 市民への啓発は。

答 エチケットの問題としてポスター等を用い、香り製品使用のリスクを伝え、周囲への配慮を求める。

問 子どもは特に発育上の被害を受けやすく、発達障害の原因ともいわれるが、その対策は。

答 保育所や学校など子どもが集まる施設の職員には、理解を高め対応方



香り付き柔軟剤等が周囲の人の健康を害する恐れ

法を指導する。保護者向けの啓発活動にも取り組む。

市民の移動手段の確保について

問 子育て世代の抱える問題への認識は。

答 困っているという声は市に届いていない。

問 今後の主要施策は。

答 自治会主体のデマンド交通と高齢者等お出かけ支援事業（交通利用料金補助）の二つを基本とする。

問 デマンド交通の提供範囲拡大の見通しは。

答 拡大予定はない。自治会では人的、経済的に運営が難しく、市はそれを補助できない。

問 ライドシェアなど新たな施策の可能性は。

答 既存の公共交通の利用を促進すべきであり、法的規制もあるため導入予定はない。情報収集は続ける。

法を指導する。保護者向けの啓発活動にも取り組む。

遠足の聖地プロジェクト推進について

稲浦 巖



問 遠足の聖地宣言後の成果と実績は。

答 平成28年度の宣言前は142件、1万3千379人で、平成30年度は146件、1万5千413人と微増である。

問 高齢者を含む成人に対する対応は。

答 遠足の聖地日高市のPRという観点では、大人の遠足、家族の遠足という様々な事業が必要。現時点では巾着田の遠足来訪者数は微増にとどまっているので、こちらのPRが優先課題である。昨年度制作した動画「大人の遠足」を活用して遠足の聖地・大人の遠足をPRしていく。

問 遠足来訪者増大により想定される問題点とその解決策は。

答 平成28年度のアンケート調査では、トイレなど設備の充実が課題と結果が出ているが、巾着

田の原風景の維持、必要最小限の整備を検討するが、現在は施設整備の予定はない。また、民間活力を活用した施設の整備も検討する。地元からは高麗駅から巾着田方面に向かう道路への歩道の整備、横断歩道の安全対策について意見が出ている

が、市全体の道路整備の中で優先すべき場所があり、遠足の聖地を目的とした道路整備等は実施できていない。安全確保については必要であるので、道路整備以外の方法で解決することを研究する。

問 観光客が多数来ても市内には宿泊施設や観光センターがない現状では、経済的効果は少ないと考えるがこの点についての対応は。

答 現在のところ、新たな宿泊施設や観光センターなどの施設建設の計

画はない。今後、巾着田管理事務所の更新時や公共施設の再編の際、廃止となる施設が出てきたときには、観光振興のための施設に転用することも一つの案として提案していく。観光事業で経済的効果をあげるため、特産品の農業生産者と連携した収穫体験ツアー、飯能市のメッツァからの誘客ルートの開拓、子どもが自然の中で泥だらけで遊べるような体験ツアーを検討する。



巾着田入口の案内看板

一般質問の要旨



幼児教育無償化の影響について

田中 まどか

問 10月から始まる幼児教育無償化による市の事務及び財政への影響は。

答 保育園の3〜5歳児約550名分の保育料算定事務が不要となるが、新たに幼稚園児約700名分の個人データ入力、園への給付金支払い事務等が生じる。保育料等は国2分の1、県4分の1、市4分の1の割合で負担し、市の負担はこれまでより約4千840万円増額となる。

問 無償化事務の煩雑さに入園手続き時期が重なり、担当課は多忙を極める。遅滞なくできるのか。

答 保育施設や利用者に支障が出ないよう計画的な事務の執行に努める。

遠足に訪れる子どもたちの安全について

問 高麗駅から巾着田方面に向かう幹線59号は歩道がなく危険である。ここは第4次通学路整備計画で拡幅予定の箇所でも



幹線 59 号を行く遠足の列

ある。優先順位を上げて整備すべきではないか。

答 現時点で整備は考えていない。引率者に注意をお願いしたい。

問 古民家、公民館、小学校、公会堂、寺などをグリラ豪雨や川の増水、落雷等からの避難所として登録し、マップに載せるなどの対策ができないか。

答 今後研究する。

問 遠足のルート上の除草剤の使用抑制は。

答 私有地での使用禁止は考えていない。

女性職員の活躍について

問 女性管理職の比率を令和3年度までに14%とする目標の進捗は。

答 主幹級以上の管理職103名のうち女性7名で比率は6.8%。管理職候補である主査級職員108名のうち女性40名で、比率は37%まで上昇している。

問 女性職員の管理職登用についての課題は。

答 近年男女問わず管理職を目指す職員が減少傾向にあるが、女性の場合は仕事と家庭の両立を考えて踏み切れないケースがある。働き方改革を進める中で時間外勤務の縮減などに取り組んでいく。

問 キャリア形成上重要な部署に女性職員が適正に配置されているのか。

答 広い視野を身に付け、豊かな行政経験を積める人事配置を行っていく。



小中一貫教育について

金子 博

問 日高市が目指す小中一貫教育の方向性は。

答 中1ギャップの解消や、小学生と中学生が触れ合うことによる自尊感情の高まり等を期待して、小中一貫教育を行っていく。大規模校では、教職員数が多いことを生かし、学力向上や不登校対策等の課題解決に向け、組織力を生かした小中一貫教育の実現を期待していく。小規模校では教職員間の意思疎通が図りやすいことを生かし、きめ細かな指導や児童生徒一人一人に配慮した小中一貫教育を期待していく。



小中一貫教育が進む高萩小・中学校

社会教育の学びの場としての役割を果たしていく。

公民館の現状について

問 老朽化した公民館の整備計画は。

答 市では、安全で快適に利用できる公共施設の提供と、財政の健全化に向けた効果的な更新・改修、維持管理等による長寿命化を図るための方針として、公共施設長寿命化計画を策定した。今後は、同計画に基づく施設

の整備計画は。市では、安全で快適に利用できる公共施設の提供と、財政の健全化に向けた効果的な更新・改修、維持管理等による長寿命化を図るための方針として、公共施設長寿命化計画を策定した。今後は、同計画に基づく施設

管理に努めるとともに、整備計画を検討していく。

交通事故防止について

問 交差点での事故防止について市の対応は。

答 県から歩行者に対する安全対策についての通知があり、自動車が安易に歩道に侵入できない対策など、新たな視点から通学路などの安全点検を行い、歩行者の安全確保に努めていく。

交通弱者の救済について

問 高齢者の増加による交通弱者救済の施策は。

答 様々な移送手段との連携を図るとともに、高齢者等お出かけ支援事業の内容検討や、他の自治会などにおける地域自主運行事業の実現可能性の検討を進めるほか、国の動向を注視し移動手段の情報収集や研究に努めていく。



障がい福祉について

鈴木 健夫

問 障がい者の福祉施策として、医療や生活に係る経済的負担分を助成する制度の拡充については。

答 障害者総合支援法に基づいた自立支援医療がある。経済的負担分を助成する制度として、在宅重度心身障害者手当や特別児童扶養手当などがある。

障がい者の就労支援について
問 市役所における障がい者雇用や就労支援については。

答 平成30年度の職員の障がい者雇用率は2.69%で、改正雇用率の2.5%を上回った。

問 職場環境の整備などについては。

答 障がいの特性によって、それぞれの配慮が必要であると認識してい

る。

民生委員・児童委員について

問 欠員で高齢者の見守りが空白の地区や地域に対する対応は。

答 当該地区を含む地区民生委員・児童委員協議会などがフォローアップをする。

問 今後、欠員地区は増加すると予想されるが、担い手不足を解消する取り組みは。

答 必要に応じて職員が同行するなど、区長と連携を密にして適任者の早期選出に努めていく。

防災について

問 災害時の情報伝達の手段の一つとして、防災マップアプリの導入は。

答 今は、ひだか知得情報アプリを活用して、避難場所や土砂災害ハザードマップ等の地図情

報や災害情報等を配信している。今後、防災無線のデジタル化を進め、正確な情報の発信を目指す。

問 災害時に、ひだか知得情報アプリは活用できるのか。

答 市の情報配信アプリのため、災害時に特化した仕様ではない。今後、発災時に重要な情報の伝達方法を研究していく。

子ども防災手帳について

問 子どもの防災意識を高めるために、子ども用防災手帳の作成と配布については。

答 現在のところ子どもを対象とした防災手帳は作成していない。防災教育の観点もあるため、教育委員会と研究していく。



太陽光発電施設について

佐藤 真

問 高麗本郷に計画されている太陽光発電施設に

関して、土砂災害を防ぐために、許認可権を持つ埼玉県に対してどのような働きかけをしているか。

答 県の林地開発許可事務取扱要領に定められた技術的基準に基づいて、適切な届け出や措置が取られるように県と調整を図っていく。

問 調整の具体的方法は。担当窓口である川越農林振興センターと連絡を取り、事業の詳細を把握しながら、法令の確認や市関係部署の事前準備に結びつける。

問 資源エネルギー庁のガイドラインでは、事業者が自治体や地域住民と積極的にコミュニケーションを図ることを求めている。市のガイドラインでも、説明会の実施や出された要望意見に誠意ある対応を求めている。

しかし、事業者からは具体的な計画を示した資料の提出や説明会後の報告はなく、コミュニケーションが不足している現状がある。市として行政指導のあり方をどう考えるか。

答 ガイドラインに記載されている事項については、事業者の責任において順守すべきものであり、順守されることが事業認定の前提と考える。今後、国や県の関係基準に沿った適切な計画を行い、市ガイドラインについても適切な対応を求める。

問 より実効性を持つ行政指導を行うために、市条例制定についての見解は。

答 市ガイドラインが有効に機能しないのであれば、検討が必要。安全性の確保、防災・環境上の懸念等を巡って地域住民との関係が悪化する事例



メガソーラーの建設が懸念されている高麗本郷地区

公園の整備について

問 子どもや地域の方が安心して公園を使うために、時計や水飲み場の設置を求める声がある。整備の計画は。

答 現時点では、新たな時計や水飲み場の設置計画はないが、必要性を調査、検討していく。

一般質問の要旨



病児保育事業について

三木 伸也

問 病児保育事業の必要性については。

答 一時的に保育が可能な病児保育事業は、就労環境をつくるために、重要な事業と認識している。

問 近隣市の実施状況は。

答 ダイアプラン加入5市のうち、病児保育事業を実施しているのは所沢市のみで、事業所が2カ所、平成30年度利用児童数は493人。

問 日高市での病児保育事業についての見解は。

答 実施の検討にあたり、子育て世帯の病児保育事業に対する、利用希望などの状況を見極めていくとともに、すでに実施している自治体の状況確認や情報収集を行っている。

地域包括支援センターの周知について

問 市民への周知方法

は。

答 広報紙とホームページでお知らせしている。また、日高市地域包括支援センターだよりを年2回発行し、全戸配布とともに、公民館や図書館等の公共施設へも配置している。

問 相談件数は。

答 来所相談の件数は、高麗が約160件、高麗川が約220件、高萩が約320件である。

問 何を行うところか、分かりやすくするため、高齢者や相談窓口といった文言の併記は可能か。

答 まずは窓ガラスへの表示など、直ちに着手可能な方法で実施するよう事業者に働きかけていく。

子どもの安全確保について

問 安全性の低い交差点の把握と、その対応は。

答 歩車道境界ブロックのみ、または併用して防護柵などが交差点開口部に設置されている箇所が、併せて21カ所、未設置の箇所が12カ所である。市民の皆様の安心、安全対策について、庁内関係各課でハード・ソフト面の双方からの整備について調整し、近隣自治体の動向なども注視しながら対応を検討していく。

問 お散歩コースや、通学路の安全性の確認は。

答 保育関連施設などの移動経路の安全性や、職員体制の再確認などを依頼している。通学路は、日常点検として教職員が通学路をまわり、危険箇所を確認する体制を整備している。



巾着田のキャンプについて

大川戸 岩夫

問 市は、鹿台橋から天神橋まで、県から河川占用の許可を得ている。この地域の行楽客の数は、春から夏にかけて相当な人数になる。突然の大雨で増水した場合、河川敷で楽しんでいる行楽客への注意喚起は。

答 近年の天気予報ではゲリラ豪雨などの天候急変の可能性がある程度予想でき、行楽客はスマートフォンなどを活用して天候の様子を確認できると考える。なお、巾着田内では放送設備があり、アナウンスができるので、天候急変や急な増水などが発生した場合に、注意喚起を行う。

キャンプでの騒音、悪臭対策について

問 巾着田のキャンプからの騒音、悪臭をはじめとする苦情をどのようにとらえているのか。

答 河原は公共のものであり原則として、だれもが自由に利用でき、河原への進入部分を閉鎖することなどは難しい。パーベキューの煙など、付近の方が不快に感じていることは承知している。しかし効果的な対策が見つかっていないのが現状である。

問 いくら公共のものと言っても限度がある。入場制限等なんらかの措置が検討できないか。

答 地元区長などで構成されている巾着田管理協議会において、現状と対策などの意見を聞き、様々な解決策を検討する。

キャンプの有料化について

問 駐車料金一日500円でキャンプを行い、何日も居てトイレ、水道は使いたいのが現状かと思う。料金改定を含む何らかの措置を早急にとるべきでは。

答 インターネットを通じて情報が拡散され、巾着田は安く泊まれる場所として広まった。にぎわう状況が加熱しすぎると、巾着田の原風景を構成する川や山などの自然環境の崩壊につながる。様々な角度から対策を検討しており、料金の改定なども選択肢の一つとして進めていく。



巾着田でのキャンプ



全国操法大会に出場した日高市消防団

問 新入団員の確保については。

答 消防団員を応援していただける店舗のサポート事業をはじめ、バックアップを継続するとともに、活動を理解していただけるような広報手段や、消防団自体の活動内容の精査を、消防団員と共に研究していく。

消防水利について

問 水利の無い山間地域における火災時の対応は。

答 山林火災を未然に防止するため、火災予防の啓発及び水利の確保を常備消防に働きかける。

道路信号機について

問 新堀地内にある県道飯能寄居線バイパスの手押し式信号機の改良計画はあるのか。

答 信号改良の要望書を、飯能警察署へ5月に提出しており、交差点周辺の整備工事も視野に入れ、飯能県土整備事務所などとの調整を進める。

西武池袋線について

問 特急及びストレインの高麗駅停車の働きかけは。

答 特急停車については毎年度、埼玉県が取りまとめる鉄道整備要望の中で、日高市の要望事項としているが、西武鉄道か

らは現在の輸送需要から当面計画はないとの回答がある。ストレインについては、10両編成のため駅ホームの長さも足らず、現時点での実現は困難との認識でいる。

問 どうしたら乗降客を増やせるか。

答 西武鉄道と連携してのハイキングの開催や遠足の聖地ひだかのさらなるPRに努めることに、駅周辺の人口対策に取り組む。

問 飯能〜吾野間開通90周年にあたり、沿線自治体と連携した観光PR活動は考えているか。

答 現在のところ予定はないが、既存の協議会等の活動を通じて西武鉄道並びに飯能市と連携を深め、観光PR等を進める。



消防団員について

和 田 貴 弘



日高市議会議員集合写真

議会だより編集委員会です



日高市議会では、議会の活動状況をお知らせするために“議会だより”を発行しています。議員7人による編集委員会を設け、編集作業を行い、発行しています。

よろしく

お願いします

(写真右から)

委員 金子 博

委員 和田 貴弘

委員 三木 伸也

議長 山田 一繁

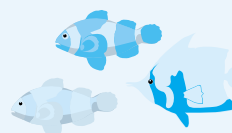
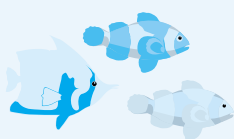
委員長 森崎 成喜

副委員長 佐藤 真

委員 松尾万葉香

委員 加藤 大輔

読みやすく親しまれる
紙面づくりに努めてま
います



委員の
活動等

総務福祉 常任委員会

○6月14日(金) 議案第34号・日高市介護保険条例の一部を改正する条例、請願第2号・日米地位協定の抜本的見直しを求める意見書に関する請願について審査しました。

議会運営 委員会

○5月30日(木) 6月定例会の会期及び議会の運営等に関する調査をしました。
○6月7日(金) 議事日程の順序に関する調査をしました。
○6月13日(木) 議案質疑の要旨等通告に関する調査をしました。



全員協議会

5月30日(木) 次の事項について市長から協議・報告がありました。

協議事項

○高麗川駅東口開設に関する基本協定の締結について

○日高市児童ふれあいセンターの廃止について

報告事項

○防災行政無線の整備工事(デジタル化)について

○婚姻届及び出生届記念証の贈呈について

○日高市空き家所有者意向調査の結果について



市長行政報告

抜粋

東京オリンピックの聖火リレーについて

聖火リレーは、2020年3月26日に福島県を出発し、開会式が行われる7月24日までの121日間にわたり日本全国を回ります。埼玉県内では、7月7日から3日間行われ、当市では7月7日に高麗神社から巾着田の区間で行われます。

市民の念願であったオリンピック聖火リレーのルートに当市が選ばれたことは、日高市の歴史に新たなページが加わることとなり、大変喜ばしく、光栄に思います。

活気あふれる日高市の魅力在国内に発信する機会とするとともに、この世界的イベントの感動を市民の皆様と共有できるよう、埼玉県と連携して万全の準備に努めてまいります。

公立保育所の「英語あそび」の活動について

東京オリンピック・パラリンピックが来年開催されることを一つの契機として、小・

中学校及び高等学校を通じた新たな英語教育の充実・強化が進められているなか、当市においても、幼児期から英語に触れる機会を提供するため近隣市の公立保育所では初めてとなる「英語あそび」の活動を開始いたしました。

各保育所において、年間9回、英会話講師による英語の歌や簡単な日常会話、カードを使いながらのゲームなどを行います。

男女共同参画事業について

国におきまして、毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」としてあります。

この期間に、総合福祉センター「高麗の郷」のエントランスにおいて、男女共同参画パネル展を開催し、図書館において、男女共同参画に関する図書コーナーの設置を行いました。

また、6月25日に、文化体育館「ひだかアリーナ」において、職場におけるワーク・ライフ・バランスセミナーを開催するとともに、7月19日には、図書館の金曜シネマで男女共同参画に関する映画を

上映しました。

これらの取組を通じて、男女共同参画について考えるきっかけになればと考えております。

健康づくり関係の事業について

6月9日に、生涯学習センターにおいて、第40回健康まつりを開催いたしました。

テーマを「けんこう元年！みんなでイチから健康づくり」とし、食生活や運動習慣に関する体験をしながら、健康に関する情報を知っていただけのイベントとしました。

また、継続して実施しております埼玉県コバトン健康マイレージは、今年度、新たに100名を超える新規の申し込みをいただき、多くの市民の皆様に取り組んでいただいております。

さらに、今年度は新たな事業として、マタニティタクシー利用料金助成事業を開始いたしました。この事業は、妊婦の方へ、健康診査等のためタクシーを利用する際の交通費の一部を助成することにより、妊娠期からの継続した支援を行うもので、安心して

出産・育児をしていただけるものと考えております。

そのほか、一年を通して健康をテーマにした教室や講座を開催するなど、市民の皆様の健康づくりの推進に努めてまいります。

「川ガキ・山ガキ自然塾」について

4回目となるこの事業は、市内の小学5年生と6年生が、豊かな自然の中での活動を通じて、環境について学習するものです。

今年度は、より多くの児童に参加していただくため、自然塾を2回に分け、夏の「川ガキ編」、冬の「山ガキ編」といたしました。

生き物についての学習や川遊びなどを体験することにより日高市の豊かな自然を愛する子どもたちに成長してもらいたいと考えております。

広島市平和記念式典児童派遣事業について

この事業は、8月6日に広島市にて開催される平和記念式典に市内の小学6年生6名を派遣するもので、今年で3回目となります。

式典に参加することにより、過去に起きた戦争の悲惨さを実際に見て感じるとともに、平和について学び、考え、行動することで、平和に対する意識の高揚を図るものです。

さらに、広島で感じたこと、学んだことを友達や家族に話すことで、多くの皆様が平和について考える機会となることを期待しております。

防災訓練について

9月1日の日曜日に、市役所をメイン会場に総合防災訓練を実施いたします。

訓練の内容は、震度6弱の地震発生を想定し、広報塔の合図により、行政区ごとに各世帯の安否を確認していただく安否確認訓練を行ない、その後に、市役所及び5つの公民館で消防署や消防団の指導のもと、心肺蘇生法習得や初期消火などの訓練を予定しています。

総合防災訓練を行うことにより、改めて大規模災害時における自助・共助・公助の役割分担を認識していただき、防災意識の醸成、災害に強いまちづくりにつながることを期待しております。

決議しました

大規模太陽光発電施設の建設に対する反対決議

現在、日高市大字高麗本郷字市原地区にTKMデベロップメント株式会社が計画をしている大規模太陽光発電施設の建設について、以下のように判断する。

- 1 建設予定地は、国道299号北側に位置する山の南斜面、面積は約15ヘクタールで東京ドーム約3個分に相当する。この建設によって緑のダムといわれる森林は伐採され、水源かん養機能が失われ集中豪雨による土砂災害や水害の危険性が飛躍的に高まる。このことは建設予定地の下流域に住む市民の生命に対する重大な脅威となる。
- 2 太陽光発電事業は参入障壁が低く、様々な事業者が取り組み、事業主体の変更も行われやすい状況にある。発電事業が終了した場合若しくは事業継続が困難になった場合においては、太陽光発電の設備が放置されたり、原状回復されないといった懸念がある。
- 3 建設予定地には、埼玉県希少野生動植物種の指定を受けているアカハライモリや埼玉県レッドデータブックに掲載されている絶滅危惧種のトウキョウサンショウウオなどの希少動物並びにオオキジノオ、アリドオシなどの希少植物が生息している。大規模太陽光発電施設の建設工事が始まれば、これらの希少生物の行き場がなくなり、日高市の貴重な財産を失うことになる。

日高市の財産である日和田山や巾着田を含む高麗地域の景観や周辺的生活環境を守り、防災並びに自然保護及び自然調和に万全を期すことが必要である。このことから、今後、地域住民の理解が得られないまま、大規模太陽光発電施設の建設が行われることになれば、日高市議会としては、これを看過できるものではなく、大規模太陽光発電設備設置事業の規制等を含む、対策に関する条例の制定等に全力で取り組む所存である。

よって、日高市議会は、大規模太陽光発電施設の建設に対し反対する。

以上、決議する。

令和元年6月26日

日高市議会

関係機関に意見書を提出しました

太陽光発電施設の設置に対する法整備等を求める意見書

太陽光発電は、温室効果ガスを排出せず、資源枯渇の恐れがない再生可能エネルギー源で、地球温暖化の防止や新たなエネルギー源として期待されている。特に、平成24年7月の固定価格買取制度（FIT法）がスタートして以降、再生可能エネルギーの普及が進み、中でも太陽光発電施設は急増している。また、埼玉県は快晴日数が全国一という特徴からか、本市においても太陽光発電施設が増加し、今後もさらに増えることが見込まれている。

しかし、一方で、太陽光発電施設が住宅地に近接する遊休農地や水源かん養機能を持つ山林に設置され、周辺環境との不調和や景観の阻害、生態系や河川への影響が懸念されている。さらに傾斜地や土地改変された場所への設置は、土砂災害に対する危険性が高まり、地域住民との間でトラブルとなっている。

このため本市は、「日高市太陽光発電施設の設置に関するガイドライン（平成29年12月制定）」その他関係法令に基づき事業者への指導を行っているが、直接的な設置規制を行えないことから対応に苦慮しているのが実情である。

よって、太陽光発電事業が地域社会にあって住民と共生し、将来にわたり安定した事業運営がなされるために、国においては、次の事項を早急に講じられるよう要望するものである。

- 1 太陽光発電施設について、地域の景観維持、環境保全及び防災の観点から適正な設置がされるよう、立地の規制等に係る法整備等の所要の措置を行うこと。
- 2 太陽光発電施設の安全性を確保するための設計基準や施工管理基準を整備すること。
- 3 発電事業が終了した場合や事業者が経営破綻した場合に、パネル等の撤去及び処分が適切かつ確実に行われる仕組みを整備すること。
- 4 関係法令違反による場合は、事業者に対し、FIT法に基づく事業計画の認定取消しの措置を早急に行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

衆議院議長 様 参議院議長 様 内閣総理大臣 様 総務大臣 様
農林水産大臣 様 経済産業大臣 様 国土交通大臣 様 環境大臣 様



議会を傍聴しませんか？

(庁舎4階へお越しください)

日高市議会の議場は、市役所の4階にあります。傍聴を希望される方は、4階の議会事務局で受付をしてから5階の傍聴席へお願いします。(傍聴席：写真上部の席)

議員活動の状況や議会の様子を誰でも知れる良い機会なので、定例会（本会議）の際は、是非ともお越しください。

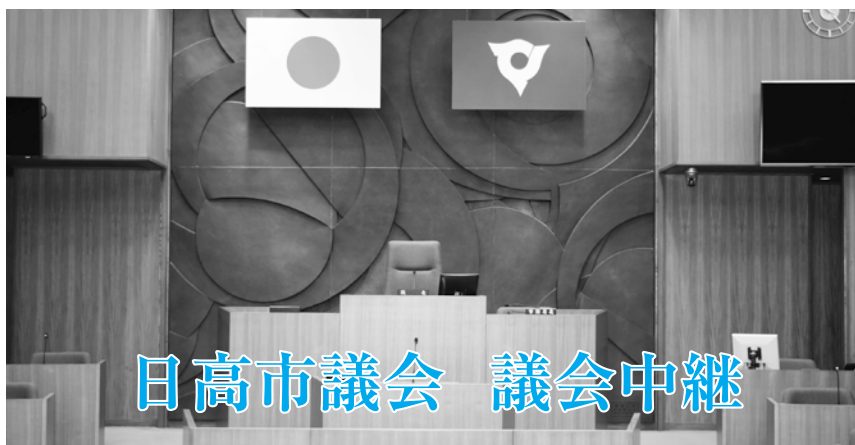
会期の日程（案）は、開会日の5日程前に、公民館、出張所、生涯学習センター等に掲示し、市のホームページに掲載します。会期は、おおむね20日間です。

**次の市議会定例会の開会日は、
8月29日（木）の予定です。**

市議会インターネット中継 (録画配信)

市議会では、本会議の映像を録画配信しています。

傍聴に来られない人でも、本会議の映像を市ホームページ（市議会）からご覧いただけます！



中継録画は本会議終了後、およそ7日後（土曜日・日曜日・祝日を除く）までに配信しています。

(日高市 HP アドレス) <http://www.city.hidaka.lg.jp/>

議会フォトピックス

市内の各事業取材してきました！



父の日こども料理教室（6.8 高萩公民館）



第40回日高市健康まつり（6.9 生涯学習センター）



3B親子たいそう（6.11 子育て総合支援センターぬくぬく）



親子ハッピーたいむ消防署見学（6.11 飯能日高消防署）



日高市硬筆展覧会（6.16 高麗川公民館）



日本茶を楽しむ（6.28 高麗川南公民館）

さて、暑さが続きますが、昨年度は、全国各地で熱中症による事故が起き、命を落とされた方もいらっしゃいました。熱中症による被害を防ぐためには、十分な水分補給や休憩はもちろん、塩分などミネラル分の摂取や適切な冷房の利用が欠かせません。ご注意ください。

最後になりますが、市民の皆様のご多幸と令和元年度の市議会へのご理解をお願い申し上げます。

議会だより編集委員会も、本号から改選後の新メンバーによる発行となります。各議員の一般質問や、議案についての審議、結果などを分かりやすく伝えるために、読みやすく親しみやすい紙面づくりに努めてまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

今年4月の市議会議員選挙から早くも3カ月が過ぎ、元号も平成から令和へと変わりました。市民の皆様には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。新たに選出された議員一同、皆様の期待に応えるべく、気持ちを新たに議会活動に取り組む決意です。

編集後記